

米(玄米・精米)の物流合理化について

全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。(2019年3月から政策統括官(現在の農産局)主催による「物流合理化勉強会」を開催し、米、麦、砂糖等の物流問題について議論。)

玄米物流の課題

- ・重量物である米の紙袋での流通は手荷役が多く発生し、トラックドライバーから特に敬遠される傾向。
- ・フレコンバッグは紙袋に比べて圧倒的に手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、フレコンバッグの普及率は4割に留まる。

→フレコン化の推進に向けた環境整備として、フレコンの規格化ができないか。

精米物流の課題

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化し、トラックドライバーの確保が困難。
- ・発注から納品までのリードタイム(発注後〇日)や精米年月日から納品までのリードタイム(精米後〇日)が短い。

→共同配送の取組や納品までのリードタイムの緩和により、できるだけ商品をまとめて配送することができないか。

これまでの取組

○農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定(R2.6.30告示改正、R3.6.1施行)



○「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を展開
(玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援(令和2~4年度))

○「精米年月旬(上／中／下旬)」表示の導入

食品表示基準改正(R2.3.27)により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能となった。

〇1年産
精米時期
20.06.上旬

旬表示商品の例



○配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出

米卸団体(全農、全米販)が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出(R2.3)し、協議を開始。

④ 新規需要米の取組状況

飼料用米の取組状況

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約8割が経営規模(全水稻の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

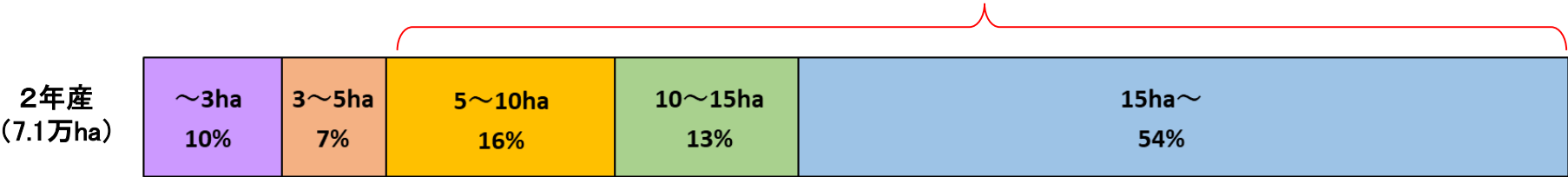
【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0
割 合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3
割 合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稻の作付面積）の飼料用米の分布状況】

全水稻の作付規模が5ha以上（※）が約8割



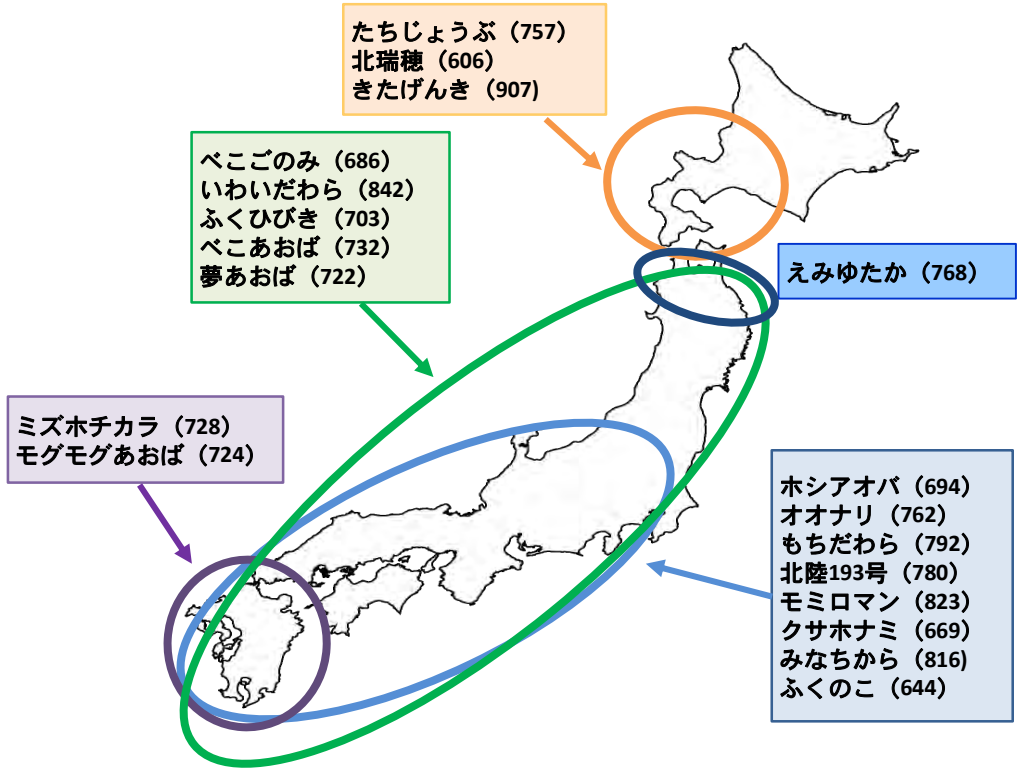
※ 全水稻では、作付規模5ha以上の農家数は全体の5%

多収品種について

○ 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種（多収品種）
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

主な多収品種の例



主な特認品種の例(令和3年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
青森県	青系201号(811)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)、たわわっこ(739)
秋田県	秋田63号(725)、たわわっこ(717)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)、亜細亜のかおり(817)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)、宮崎52号(620)

[注]()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

令和2年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	1,865	108	6%	1,756	94%	344	18%	1,521	82%
青森	4,403	48	1%	4,355	99%	701	16%	3,702	84%
岩手	3,589	219	6%	3,370	94%	466	13%	3,123	87%
宮城	4,913	473	10%	4,440	90%	3,865	79%	1,048	21%
秋田	1,574	245	16%	1,328	84%	577	37%	996	63%
山形	3,192	294	9%	2,898	91%	437	14%	2,755	86%
福島	4,933	785	16%	4,148	84%	3,115	63%	1,817	37%
茨城	7,886	686	9%	7,200	91%	3,398	43%	4,488	57%
栃木	8,341	31	0%	8,310	100%	7,713	92%	628	8%
群馬	959	105	11%	853	89%	876	91%	83	9%
埼玉	1,246	261	21%	985	79%	741	59%	506	41%
千葉	3,822	827	22%	2,995	78%	967	25%	2,855	75%
東京									
神奈川	10	10	100%	0	0%	10	100%	0	0%
新潟	1,876	419	22%	1,458	78%	512	27%	1,365	73%
富山	1,297	109	8%	1,188	92%	624	48%	672	52%
石川	548	17	3%	531	97%	170	31%	378	69%
福井	1,073	105	10%	968	90%	273	25%	800	75%
山梨	19	7	34%	13	66%	15	77%	4	23%
長野	228	55	24%	173	76%	60	26%	168	74%
岐阜	2,271	726	32%	1,545	68%	1,426	63%	845	37%
静岡	1,033	4	0%	1,028	100%	97	9%	936	91%
愛知	1,298	819	63%	479	37%	1,116	86%	182	14%
三重	1,586	213	13%	1,373	87%	514	32%	1,072	68%

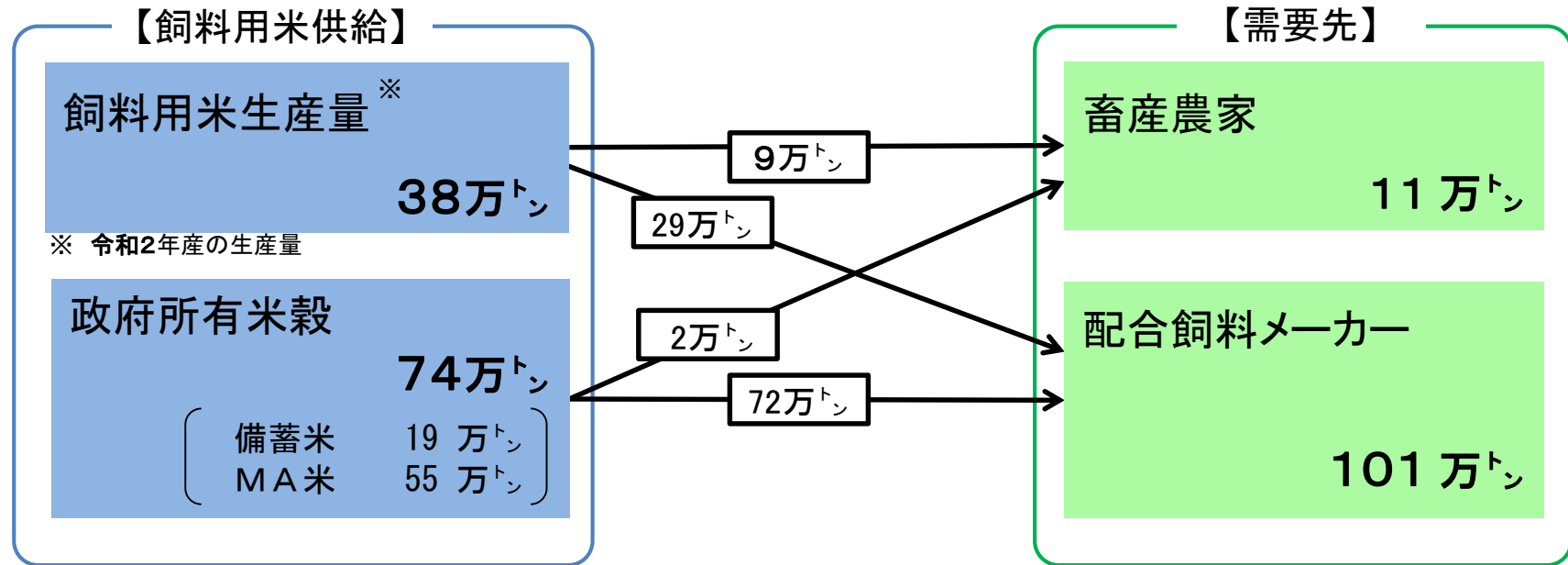
	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	1,096	228	21%	868	79%	601	55%	495	45%
京都	95	0	0%	95	100%	5	5%	90	95%
大阪	7	7	100%	0	0%	7	100%	0	0%
兵庫	299	1	0%	298	100%	50	17%	249	83%
奈良	27	6	22%	21	78%	23	85%	4	15%
和歌山	2	1	43%	1	57%	1	43%	1	57%
鳥取	517	0	0%	517	100%	0	0%	517	100%
島根	682	0	0%	682	100%	4	1%	678	99%
岡山	1,074	433	40%	641	60%	558	52%	516	48%
広島	293	3	1%	291	99%	42	14%	252	86%
山口	900	0	0%	900	100%	158	18%	741	82%
徳島	558	254	46%	304	54%	283	51%	275	49%
香川	129	20	16%	109	84%	56	43%	73	57%
愛媛	230	61	27%	169	73%	77	34%	153	66%
高知	859	102	12%	757	88%	299	35%	560	65%
福岡	1,886	0	0%	1,886	100%	11	1%	1,875	99%
佐賀	603	0	0%	603	100%	116	19%	487	81%
長崎	111	7	6%	104	94%	61	55%	50	45%
熊本	1,135	39	3%	1,095	97%	148	13%	987	87%
大分	1,355	1	0%	1,353	100%	146	11%	1,209	89%
宮崎	412	23	6%	389	94%	64	16%	348	84%
鹿児島	653	114	17%	539	83%	326	50%	327	50%
沖縄									
合計	70,883	7,866	11%	63,018	89%	31,053	44%	39,831	56%

注1：東京都及び沖縄県では飼料用米の作付けはない。
注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に112万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量（令和2年度）



出典：農林水産省穀物課調べ

【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。（短期・大量の受け入れは不可）
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

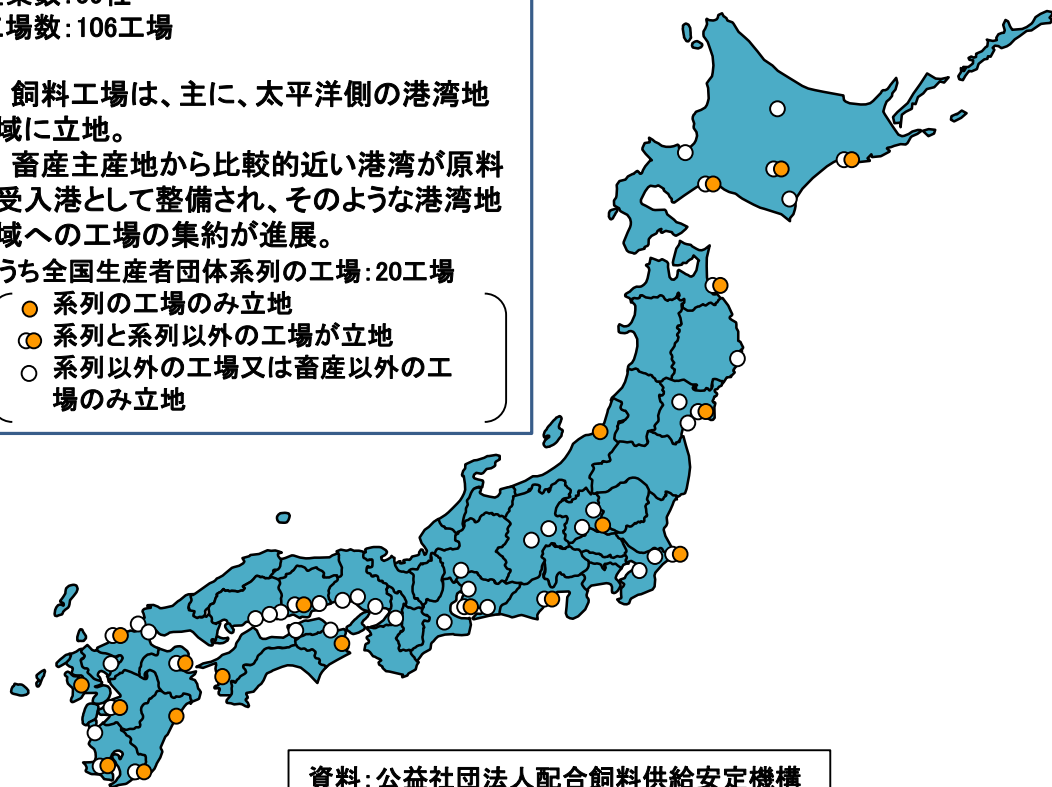
配合飼料工場の立地状況※1

企業数: 59社
工場数: 106工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

うち全国生産者団体系列の工場: 20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料: 公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

